

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年7月4日
【会社名】	名古屋電機工業株式会社
【英訳名】	NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 干場 敏明
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区横堀町1 - 36
【電話番号】	052(443)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 中村 昭秀
【最寄りの連絡場所】	愛知県あま市篠田面徳29 - 1
【電話番号】	052(443)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 中村 昭秀
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株式に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額 31,819,550円
- ロ 効力発生日  
平成28年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、干場敏明、服部高明、江州秀人、磯野弘一、本多正俊、森本安和、中村昭秀及び赤澤義文の8氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松井悟氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	51,992	27	0	(注)1	可決(99.95%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
干場敏明	50,467	1,552	0	(注)2	可決(97.02%)
服部高明	50,432	1,587	0		可決(96.95%)
江州秀人	50,472	1,547	0		可決(97.03%)
磯野弘一	51,872	147	0		可決(99.72%)
本多正俊	51,912	107	0		可決(99.79%)
森本安和	51,877	142	0		可決(99.73%)
中村昭秀	51,912	107	0		可決(99.79%)
赤澤義文	51,867	152	0		可決(99.71%)
第3号議案 監査役1名選任の件 松井 悟	51,992	27	0	(注)2	可決(99.95%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上